

2025（令和7）年度 宗務員講習会開催要項

目 的：宗務員講習会は、宗務員規程第2章の規定による服務を遵守し、宗務職員としての自覚を確立するため開催する。

1. 【基本講習会】

- (1) 講習内容 I. 『宗務員の心得』・『宗門法規の基礎』
『御同朋の社会をめざす運動(実践運動)の理念』
『会計事務の原則』・『宗教関係法令』
II. 『勤式作法』
- (2) 実施期日 I. 2025(令和7)年 8月19日(火)・20日(水)・21日(木)
II. 2025(令和7)年 8月25日(月)・26日(火)・27日(水)
- (3) 講習会場 I. 伝道本部2階 研修室
II. 安穩殿3階
III. 各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
- (4) 対 象 者 ①事務職員・一般職員
(自己完遂クラス、補助育成クラス、新人クラス)
②宗務員規定第3条第3項の規定に基づく第二種宗務員
- (5) 受講手続 <中央宗務機関職員>
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の期日までにガルー
ンワークフローにて受講申し込みを申請するものとする。
<地方宗務機関職員>
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の受講願を所定の期日
までに、統合企画室(人事)宛提出するものとする。
- (6) 注意事項 ①受講対象者は、基本講習会I・IIのうち、これまでに未受講の
科目を優先に、何れかひとつを選択の上、所定の手続き方法
をもって受講しなければならない。
②事務員資格試験受験者は上記講習会Iを、法務員資格試験受験
者(教師資格保有者)は上記講習会IIを選択し、全ての科目を
受講しなければならない。
③講習会を受講した者は、レポート提出若しくは試験の受験をも
って講習会修了とみなす。

以 上